

# 第14回伊豆沼・内沼自然再生協議会会議録

## I 日時

令和元年10月4日（金）午後1時30分から午後3時30分まで

## II 場所

登米市迫公民館 2階軽運動場  
（登米市迫町佐沼字中江二丁目6-1）

## III 次第

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 議 題

#### (1) 報告事項

伊豆沼・内沼自然再生協議会の途中参加委員について

#### (2) 協議事項

①策定のスケジュールについて

②第1期の取組概要と評価等（案）について

③伊豆沼・内沼自然再生全体構想（第2期）骨子案について

④伊豆沼・内沼自然再生事業実施計画（第2期）骨子案について

#### (3) その他

タナゴサミットについて

### 4 閉 会

#### 【配布資料】

（本資料）次第・名簿・席次表

資料1 伊豆沼・内沼自然再生全体構想（第2期）等策定スケジュールについて

資料2 全体構想（第1期）の取組概要と評価等（案）について

資料3-1 伊豆沼・内沼自然再生全体構想（第2期）骨子案

資料3-2 伊豆沼・内沼自然再生全体構想（第2期）骨子案補足資料

資料4-1 伊豆沼・内沼自然再生事業実施計画（第2期）骨子案

資料4-2 伊豆沼・内沼自然再生事業実施計画（第2期）検討資料

資料5 伊豆沼・内沼自然再生協議会名簿

資料6 伊豆沼・内沼自然再生協議会規約

## IV 会議内容

### 0 開会前

配布資料の確認

### 1 開会

事務局が開会を宣言  
定足数の確認

### 2 あいさつ

赤坂宮城県環境生活部次長：本日は、お忙しい中、御出席いただき、御礼申し上げます。伊豆沼・内沼の自然再生については、平成20年度に当協議会を設立し、翌平成21年度に全体構想を策定した。さらに、平成22年度には、実施計画を策定し、委員の皆様にご協議いただきながら、伊豆沼・内沼の豊かな自然の再生に向けて様々な事業を実施してきているところ。これまでの自然再生事業の実施に当たっては、委員の皆様をはじめ、関係各位から御支援・御協力をいただき、心より感謝申し上げますとともに、今後の取組みにつきましても、引き続き、皆様の御協力を賜るようよろしくお願いいたします。

さて、全体構想及び実施計画の策定から約10年が経過するが、策定当時と比べ社会情勢や伊豆沼・内沼を取り巻く状況が大きく変化していることから、これまでの取組みによる成果や課題を踏まえた上で内容を見直し、新たに第2期の全体構想と実施計画を策定することとしている。

本日は、伊豆沼・内沼自然再生全体構想（第2期）骨子案及び自然再生事業実施計画（第2期）骨子案について御協議いただくので、限られた時間ですが、忌憚のない御意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

西村会長：お忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。この伊豆沼・内沼自然再生協議会は11年目を迎える。これまで自然再生のため、様々な事業を実施してきた。10年間で様々な成果を出せたとも思うし、課題もある。それらを踏まえて、今後10年間どうしていくのかを検討していく段階になる。自然再生事業というものは、10年、20年で終わるものではないと認識しておりますが、一方で同じことをずっと繰り返していくことでもない。いかに、できることを一生懸命やっていくかということに加えて、いろいろなことを工夫して新しいことにも取り組んでいくということも非常に大事と思っている。そのために、自然再生協議会には様々な方に参画いただいているのでお知恵をいただき、よりよい第2期へと進んでいけたらと思う。今年度は今回と次回、2回開催するので、今回はもちろんのこと、その間にでも事務局に御意見をどんどんお寄せいただければと思う。ぜひ皆さんには次の10年に夢を描いていただきたい。伊豆沼・内沼の自然再生事業をベースに、10年後にこんなふうになってほしいなという、実現可能かどうかというのをはちよつと置いておいて語っていただきたいなと思うのでよろしくお願いいたします。

### 3- (1) 報告事項

伊豆沼・内沼自然再生協議会の途中参加委員について  
源後技術主査より、渡部委員について報告を行った。

### 3-(2) 協議事項

#### ①策定のスケジュールについて

#### ②第1期の取組概要と評価等(案)について

西村会長：報告事項について事務局から説明願う。そのあと質疑応答の時間を設けたい。

事務局：(資料1及び資料2に基づき説明)

渡部委員(学識経験者)：湖内負荷対策の3つめ、滞留防止対策の導水等についてです。千葉県の手賀沼では、この導水によってCODが約3分の1になり非常にキレイになって水生植物が回復するなど、非常に大きな効果があったという事例がある。それに対して伊豆沼では試験導水を実施したが、範囲は限定的だが、それなりに効果があったということで「×」ではなく、「△」という評価にさせていただきたい。また、今後の抜本的な対策としては、導水をしないと伊豆沼の水質は大きくは回復しないと思うので、他の対策を中心に進めるのではなく、水質に関しては導水も含めて検討していくに改めていただきたい。

事務局：水質に関しては、これまでのこともあるので、担当している環境対策課と、最終案への盛り込み方を検討したいと思う。

西村会長：これは事務局で整理した案ですので、すべてを評価しきれなかった部分もあるかもしれないので、本日はできるだけ御意見をいただき、その上で改めて、検討したいと思う。この表を作りこむというよりは、いろいろな視点で意見を頂戴できればと思います。他にはどうか。

中島委員(東北地方環境事務所)：はじめに、今回私はこの協議会に初めて参加させていただくが、この10年間さまざまな取組みに御尽力されましたこと、皆さまに敬意を評したいと思う。その上で質問と意見がある。まず、第1期の全体構想を事前に見てきたのだが、現在の全体構想には目標についていろいろ記載されている。目標生物を定めて、クロモ、ゼニタナゴ、オオセスジイトトンボ、ミコアイサが選定されている。それで、今回、全体構想の第1期の評価を取りまとめていくわけだが、この評価の内容は実施計画の内容かと思われる。もちろん実施計画の評価をすることも大事だと思うが、まず全体構想の評価ということであれば、全体構想の目標に対してどうであったか、どれだけ達成できたかをみる必要があり、そこを教えていただきたい。

事務局：こちらの表にまとめている取り組み内容について、こちらは全体構想の中で実施することとしている項目になる。実際は、この全体構想に対して実施計画を立てて事業を実施しているのが県のみなので、大部分が重複している。賢明な利用と環境学習の推進が入っているこの各取組み内容は全体構想として取り組む内容としているもの。

中島委員：今回の評価は、取り組む内容ということではなく、次回第2期に向けての振り返りとなるもの。また、現在の全体構想の中に目標があるので、その目標に対して、どういった成果が出ているか、またその成果はどう評価できるのかについての情報があつて、それについて議論をするのが始まりではないかと思ったので述べさせていただいた。この細かい取組みごとの評価がいりませんということではなくて、議論の段階の進め方として、質問をさせていただいた。

事務局：目標の中のひとつ、目標生物について例年の協議会において、それぞれがどのような結果か報告させていただいていたが、確かに今日のこの資料として示していなかった点について

お詫びする。なお、全体構想における目標について、引き続き整理させていただきたいと思っておりますのでありがとうございました。

中島委員：次は意見になるが、生物をどうしたいという点はけっこう書かれているが、それらの評価の仕方があまり記載されていないという印象。△か×かというのはかなり抽象的で人によって考え方が出るので客観的な判断がとても難しいのではないかと思う。そして、最近の状況で、これは宮城県も同様だと思うが、今回の事業でかなりの税金が投下されているわけだが、それがどういう成果・評価ができるのかが求められ、かなり厳しくチェックされる状況である。よって、第2期ではできるだけ数値を、例えば何種回復するという目標に対して、何種回復したから、50%の達成率だという、できる限り明確な目標を立てていくと、次回第2期が終了して評価をするときに、達成状況が明確になり、成果を声高らかに言えるのではないか。ぜひそういう形にしていいただければよいのかなと思う。

西村会長：1つ目の目標に対しての評価のまとめ方については、改めて事務局で検討願う。ちなみに資料4-2において個々の生物ごとの目標値や指標がまとめられているが、このあたりも含めて引き続き整理を進めるようお願いする。2つ目の目標について定量性を持たせた方がよいという御意見だったが、これに対して他の委員の皆さまは御意見ないか。

(意見無し)

西村委員：それでは私から。定量目標というのは非常に大事で、確かに数値を出すことで評価しやすくなるのだが、一方でどのように設定するかというのは極めて難しい面が出てくる。特にこの自然再生という非常に難しい事業に関してはそういうところが私としてはどうなのかなと考えるところ。全体的な定量的な目標を設定できるのかについてはしっかりと議論させていただきたいと思う。もう1つ、定量的な目標を設定してしまうとそれを達成するということが重要になり、「目的」的になってしまう恐れがある。全体的なバランスをとるような自然再生になるのか、うまく論理立てていければいいが、この分野ではなかなか難しいところが多いのではないかと思う。決して定量的な目標に反対というわけではないが、まずは議論させていただければと思う。

西村委員：他に御意見ないか。

(特になし)

西村委員：今後、第2期を作成していく上でぜひ引き続き御意見をお寄せいただければと思う。

### 3-(2) 協議事項

#### ③伊豆沼・内沼自然再生全体構想(第2期)骨子案について

事務局：(資料3-1及び資料3-2に基づき説明)

阿部(泰)委員(登米中央商工会)：説明のあった伊豆沼・内沼がめぐる4つの課題、2つ目にエクトーンの創出とあるが、沼だけでなく海もそういった状況。サンマが全然獲れない。スーパーでも北海道のサンマかあるいは冷凍サンマ。イカも冷凍。地球温暖化の影響か、魚の生態もだいぶ変わってきている。そんな中4つ目の課題である地域活性化が求められる時代として、事務局から説明あったがまったくその通りだなと思っている。先日、商工会関係の会議があり、

ジオパークの方と話をしたが、教育旅行にしる、またジオパークの活用にしる、進めているが、聞くと、訪れる生徒や学生はほとんどが市内あるいは県内で県外が少ない。時代も変わってきているので、広域で考えていかなければならないかと。栗駒山麓から伊豆沼・内沼のいわゆる里と、昨年度ラムサール条約登録に加わった志津川湾の海と、そういったところと連携を取りながら、意見交換や情報交換などの取り組みをすることで、交流人口の増加に向けてつながるのではないかなと思ひ、参考に述べさせていただいた。

事務局：伊豆沼・内沼でも各関係団体ございますのでそういったところでもまず連携をとっていきたいと考えている。

協議会としての事業ではないが、県では、県内の4つのラムサール条約湿地、伊豆沼・内沼と、昨年度加わった志津川湾、そして化女沼と蕪栗沼について紹介し、4つを訪れていただけるようなマップを作成することとして進めている。

阿部(泰)委員：みやぎ県北道路もできてきて、かなりアクセスが整備されてきたとともに、環境保全の専門家の考えも考慮しながら地域の活性化につながればよい。

伊藤委員（伊豆沼農産）：大変素晴らしくわかりやすい目標やキャッチフレーズ、将来像で大変良い構想かと思っている。その中で6ページの推進体制について、文科省関係の位置付けがどうなっているかということが一つと、登米市・栗原市なんですが、推進体制では、□、○、◎とあるが、2市が○になっているということに関して、地元の行政としていかがなものなのかなと思っており、今日は意見をいただければと思う。

事務局：1点目の文科省関係ということだが、県でいうと天然記念物の関係で県だと文化財課が所管するが、委員には入れていないが、何か取り組む際に関係するときは、その都度意見を聞いて進めている。協議会のメンバーに入れるかについてはこれまで検討したことはなかったのので検討させていただきたい。

阿部(孝)委員（登米市産業経済部）：今回この協議会に出席する前に、これまでの経過等について確認をしてきたが、今回の構成の中で、ワイズユースを軸とした地域活動等の連携や発展不足という点が書かれていて、まさに我々が所管している部分で不足しているなという感がある。この中で◎になっていないということについてだが、私自身としてみれば、やはり積極的に、参加とか協力という立場ではなくて、主体的に取り組むべきことが必要だろうと思って、今日出席した。ただこの件につきましては、栗原市と宮城県と関係者で打ち合わせをこれからしないといけない部分なので、これから最終案に向けて関係者で話し合いたい。

高橋(征)委員（栗原市市民生活部）：栗原市においても、観光にせよ環境にせよ積極的に取り組んで行くということはもちろん大切なことである。ワイズユースの推進と普及啓発だが、この詳しい内容については徐々に明らかになっていくことと思うので、その中で、登米市と宮城県と打ち合わせを行った上で、変わって行くということももちろん有り得るかなと思っている。今はまだ案の段階なので、内容によりこういったことはできるよねともう少し明らかになっていけば主体的に取り組んでいくことがもちろん有り得ると考えている。

阿部(泰)委員：伊豆沼に関することでも観光シーズンの駐車場一つにとっても、登米市と栗原市で対応に差があると感じている。自然環境に国境はないのだから、もう少し連携を取って進められないのかなと前から言っているがここで改めてよろしくお願ひしたい。

伊藤委員：1点目、天然記念物のことについて、詳しいことは分からないが、文化庁（文化財）の規制に関しては、けっこう厳しい縛りがあるようなので、関連事項が出たときにということではなく、一緒に協議に参加した方が良いのではないかなと思ひ申し上げた。

2点目、今、登米市と栗原市から答弁いただいたわけだが、今まで、今日言って、この協議会の場で終わりであった。ここで議論するというか結果を出すということができないにしても、そもそも議論することができない。我々とすると言いつ放しという状況。前回（の協議会で）も言ったのですが、合併前のスワンレイクシティ構想の頃、旧迫町と、築館町と若柳町とありまして、各自自治体が連携を取っていて、定期的に会議の場を持ってたと記憶している。そういうものが今なくなってしまっている。今ここでお話を伺ったところ、前向きにやっていただけるように聞いたが、少なくとも◎の気持ちで、登米市と栗原市で現状そうした機会がないというのであれば、ぜひ今日の機会をもって、こうした話し合いの場を持つような、できればこの場で言うのであれば、なお今日が意味のある時間だったかなと思う。そのへんいかがか。

平山委員（登米市市民生活部）：去年この会議の中でスワンレイクシティ構想のお話ありまして、私も記録等目を通してきたが、現時点ではそういった栗原市との、当時のスワンレイクシティ構想のようなものがない現状であるが、栗原市と登米市の間にある伊豆沼・内沼のことで、そういったことを話し合う場があるのでしたらぜひ今後進めていきたい。当然、同じ資源を保全したり、活用したりする立場なので、共通の課題として話し合いの場を設けていけるように務めていきたいと考えております。今のところはこの回答でお願いしたい。

齋藤委員（学識経験者）：文化財行政も入っていないと、という点についてはこれまでの協議会で私からもぜひ入れてほしいと意見したことがある。その時は、「県」がそこまで含まれるというような回答だったように思う。そうであれば「県」でよいが、そうでないのであれば、文化財行政も入れていくというのは一つかなと思っている。

西村委員：事務局からの説明にもあったが、ワイズユースを推進していくには、さまざまに整理していかなければいけないことがある。この協議会に集まっているメンバーだけでいいのか、そういったところもあるかとも思う。第2期としては、ワイズユースを推進していくという目標を定めていくこととしているので、やれることはできる限り取り入れて積極的にやっていくということをぜひ進めていってほしい。協議会のメンバーとして、という点については引き続き検討願う。

中島委員：私からみて、今回の一番大きな変更は目標の変更かなとみている。目標というのは英語にするとゴールであり、ターゲット。そしてゴールというのはそこに到達したら終わり。前の目標だとまだ比較的具體化することもできたかなと思うが、今回の改定案だと、どちらかというキャッチフレーズに近くて、ここまで行ったら自然再生が成功だというのが読み取るのが難しいんじゃないかなと思う。もう少し具体的にすべき。もちろん大きなターゲットなのでやや抽象的になるのかもしれないが、具体的に落とし込めることができるような表現や内容を目標にすべきではないかなと思う。そして、もう一つ、その目標を達成したことを把握できるような、この骨子案の改訂案だと、評価方法がどうなっているか、目標生物がどうなっているのかが分かりにくい状況なので、何が成功なのかを評価できることを意識した内容にしていただけといいのかなと思う。

事務局：全体構想においての目標は、敢えて細かい数値目標は敢えて入れず、それを踏まえたそうした内容は実施計画に盛り込むこととしている。資料4-1実施計画の検討資料としてお配りしているが、例えば、ゼニタナゴがこういう数値になっていけばここまで達成であるとかか

を記載することとして整理している。

中島委員：全体構想なのでやや抽象的になるのはやむを得ないと思う。ただし、現状では、全体構想のこの部分を具体化したのが実施計画のこの目標である、という論理構成が難しくなると思う。第1期の「昭和55年の洪水被害以前の」というのは明確な状況なのでこれだと具体的な内容として確認しやすく、実施計画の数値に当てはめることができると思う。一方で今の改定案だと、抽象的すぎて、実施計画との論理的な関係がわからないのではないか。全体構想を完全に数値で表せということではなく、これが本当に実施計画の数値目標につながると説明できるのかという意見である。

西村委員：定量的な目標ということを否定しているわけではないが、このくらいまでもっていきたいんだという目標、また今回10年という期間での計画ですので、ゴールというところが達成できるかというよりは、当面の10年の計画であるとなっていていきますので、そこをしっかりと整理をしまして、その中で、まず個別でも全体でも、目標を定量化できるのか、すべきかという点を議論しなければならないと先ほど申し上げたものでした。この場では議論を十分にすることがないのでご指摘の趣旨も含めて検討させていただく。

様々な貴重な御意見をいただいた。今後もさらに意見いただければと思う。

大場(寿)委員（くりはらツーリズムネットワーク）：ワイズユースについて、5ページのところの重点施策に出てくるが、根本的にまずワイズユースに関しては、文言が少し弱いなという印象を受けている。一つが、オーバーユースに対してワイズユースがあると思うが、どう伊豆沼を利用するかというときに、産業だけでなく、環境学習や市民の憩いの場というのも含めて、人がいい利用の仕方ができるか、自然に対する負荷も考慮して、いかにできるかということだということ。じゃあ伊豆沼・内沼でどういった取り組むべきなのかということが出てくればいいと思うが、どちらかというところ今までは、環境教育という教育の分野をワイズユースという言い方をしていたことが多いが、教育については保全に関しても必要なものであり、利用に関しても必要なものであり全体にかかってくるということかと思う。ワイズユースというものをもう少し深掘りしてほしい。これは実施計画には出てこない項目ということなので、この全体構想につらつらと書くのはなじまないのかもしれないが、何か次の動きに、協議会としてなのか、地域全体としてなのか、何か動きにつながるように、ワイズユース自体を深める動きが何かほしいなと思います。次に具体的な点では、ワイズユースというところどうしてもPRというものがよく聞かれますが、どちらかというところワイズユースのためのPRってなくて、それぞれの活動の中で、今こういうことしていますよというPRやいろいろな活動をしている団体もいるが、もう少しワイズユース自体をしぼっていった構想に載せられたらいいなと思う。今ここで議論したいということではなくて、今後つめていければいいと思う。

岡本委員（若柳金成商工会）：教育旅行との関係や、農作業体験との連携、新たに取り組まれようとしていること様々な場所がありますので、それらを盛り込んでいくということでも良いかと思う。それらを生かしてぜひ地域に教育旅行のようなもので発信できればいい。宮城県ではあまりまだ進んでいないので、ぜひ伊豆沼・内沼で連携して何かできたらいいと思う。

高橋(征)委員：栗原市議会において、環境の面でも観光の面でも伊豆沼の水質について、御質問いただきました。宮城県と財団では、以前から水質についても一生懸命やってこられたのは重々承知であるが、なかなか目に見えての改善がみられないというつらいところがありまして、ぜひよろしくお願ひしたい。

西村委員：できることはどんどん進めてまいりたいというところだが、一方で、全国の環境水準が設定されている湖沼でそれが達成されているのは残念ながら50%強～60%弱で日本全国水質がそういう状況。自然再生事業でかなりのお金を投じてもなかなか困難であり、さらにこういった閉鎖性の水域においては極めて難しい状況だといえます。それを踏まえつつももちろん何もしないというわけではない。今日は「連携」という重要なキーワードが出ているが、例えば、閉鎖性水域での検討をしているので引き続き、検討させていただきたい。

### 3－(2) 協議事項

#### ④伊豆沼・内沼自然再生事業実施計画（第2期）骨子案について

事務局：全体構想の一部になる。ワイズユースというのは、オーバーユースという問題と、アンダーユースという問題がある。オーバーユースというのは使い過ぎのことで、昔だと、ジュンサイなどがあつたが取りすぎて消失したのではないかという文献もあつたりする、あとは鳥など、人気が出てたくさん人が見に来る。そうすると、車のライトが鳥に当たるなどしてそれで鳥が寄り付かなくなったなどそういったのがオーバーユースの例として挙げられる。それに対して、アンダーユースは、使わなくなって荒れてしまうという状態。伊豆沼の湖岸もあちこちにヤナギなどが生えている。昔はちゃんと管理されて木も切ったり、沼からヨシなども刈り取って牛の飼料などに使っていたり、これらは湖岸管理だけでなく水質浄化の役割も果たしていた。魚を漁労で獲るといふもの水質浄化の一環ともいえる。沼をきれいに保つ、適度に使うということがなくなってアンダーユースになっていしまひ荒れてしまったという前提がある。両方向がうまくいっているバランスがとれている状態がワイズユースなのかなと考える。ここで、オーバーユースは行政がルールを設定すればある程度管理できるが、アンダーユースは使い手がいないという点については、なかなか行政が手を入れるのは難しい課題であり、民間などいろいろな方々から協力をいただかないとかなというところが重要な点かと思うが、県単独ではできないので、すぐに答えは出せないかなという状況。まず、その前提となる自然を保全しなければならないということで、まず宮城県としては、生態系の保全再生をしっかりとやって土台をつくっていくということが実施計画では主題となっている。

その上で、実施計画（第2期）骨子案について説明する（資料4－1及び資料4－2）。

西村会長：それでは、御意見をいただきたい。

三塚委員（公募委員）：オオクチバスの駆除の取組みの中に、流域ため池での取組みはだいぶ進んでいる。依然として持ち込まれることがあるので、隣接流域も関係機関が一体となって管理しないといけないのではないのかと思っている。流入内部負荷の取組みの導水路について、水利権の問題はあるが第2期の目玉としてやるんだという意気込みがないのかな、伊豆沼の水質は回復されないのではないかなと思う。栗原市からも市議会で水質改善について意見あつたと言っていたが、築館の上流部にトンネル掘れば導水は可能だろう。関係機関が連携してやるのを目玉にしてどうか。

嶋田委員（環境保全財団）：導水に関しては、一度この協議会において費用対効果の観点で検討した結果、効果は低いからやめるとして整理したと思うので、それを覆すということは相応の根拠が必要だと思うがどうか。

三塚委員：そうだが、依然として水質改善がみられないので改めて検討してはどうかということ。

西村委員：改めてこれまで検討したことも踏まえて理解をし、整理をする。社会的情勢が変わっ

たり、強い要請があったりする場合は、協議会として排除するわけではないが、自然再生は基本難しいので、外来魚対策について、伊豆沼はものすごく成果をあげているが、目標を持つというのはもちろん大事なことでけれども、個人的な意見ではあるが、達成しなかったからといって決して失敗ではないと思う。協議会としては意見が一致したら関係機関に提案していきたいと思います。導水について、再度整理願う。費用対効果の面、また導水だけでどこまで改善されるのかなど。

伊藤委員：いろいろな前に進んで行くなど感じているが、推進体制について、それぞれが具体的に動くのかというのが見えないのでその考え方をお聞かせいただきたい。

事務局：先ほど2市のお話を伺い、役割分担については今後の展開により流動的だと思っている。具体的な動きについて、例えば、話し合いの場を設けることについては、今後、登米市と栗原市と打合せを行わなければならないかと思っている。

阿部(孝)委員：話し合いの場を持って、どういった形で実施主体として関われるのかを話し合いたい。

西村委員：事務局案として提案させていただいたものだが、〇が付いているから、反対に付いていない方でも積極的に推進していただきたい。協議会は実施者ではなく、それをサポートしていく役割だと思っている。各団体がこういうことやってみたいということに対して、オーバーステイクスやアンダーステイクスの観点から問題ないか、こうやってみたらどうかとアドバイスする等サポートしていく役割を果たさなければならないが、残念ながらできていない。例えば、ワイズユースに関する専門家がないが、第2期ではそういった体制も作っていくことも場合によっては必要かもしれない。今回は良いチャンス。継続的にどんどんお寄せいただければと思う。

伊藤委員：登米市、栗原市と言う同格の団体が、どちらが主導的な立場になるかを決めるのは難しい。事務局で、次の具体的な動きを決めていくのか。県が両市の話し合いのきっかけづくりをお願いしたい。再生協議会で、全体で話し合っていくのは時間が全然足りないと思う。

伊藤委員：同格の団体が集めるのは難しい。事務局で、次の具体的な動きを決めていくのか。例えば行政でいえば、はじめ県で登米市と栗原市の話し合いの場を持ってあげるとか、再生協議会で、全体で話し合っていくのは時間が全然足りないと思う。

事務局：形は現時点では未定だが、いずれにせよ、打ち合わせの場の設定の検討については全体構想の中に盛り込んでいければと考えている。

西村委員：伊豆沼・内沼の自然再生に関しては、トップダウンというよりは地域の声からあげていくボトムアップ的に進めていければと思っている。県などの審議会や委員会みたいなのではなく、参加者側から、伊豆沼・内沼の自然再生をこうしたい、または利用したいという声をどんどんあげて、2市だけでなく広く関係団体と連携していく。宮城県内だけでなく、東北、そのまた他の地域からどんどんワイズユースしていただくことも必要。その他、御意見ありますか。

大場(隆)委員（漁協）：みんなで考えるということが将来に伝わっていく。水質悪化については沼の浅いという特徴。鳥とハスがどんどん増えており、集中している。そうした鳥の影響も検討課題に入れていただきたいと思う。

西村会長進行：まだまだ不明な点が大きいのが現状ですが，研究分野として進められていくのではないかと思う。継続してみなさまのご意見，お力をいただきたいと思います。

骨子案について，細かい修正する部分はあるかもしれませんが全体としてはこの方向で最終案の作成を進めてよろしいか。

(異議なしの声)

### 3－(3) その他

西村会長：昨年につき，タナゴサミットについて情報提供願う。

斉藤委員：(配付資料に基づき説明)

西村会長：これで，議題のすべてが終わったが，全体として質問意見はあるか。

(特になし)

## 4 閉会

事務局が閉会を宣言